

青木理数ゼミ授業料金のご案内

※通塾・オンライン共通

●入会金 22,000 円(税込)

有効期限：会員の大学受験終了まで

●授業料金

小学生(税込)

小1～	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
小6	3,300円	13,200円	26,400円	39,600円	52,800円

小学生(中学受験)(税込)

小1～	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
小6	3,740円	14,960円	29,920円	44,880円	59,840円

中学生(税込)

中1	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
中2	3,740円	14,960円	29,920円	44,880円	59,840円
中3	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
	4,070円	16,280円	32,560円	48,840円	65,120円

高校生(税込)

高1	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
	4,070円	16,280円	32,560円	48,840円	65,120円
高2	授業単価	週1回	週2回	週3回	週4回
高3	4,400円	17,600円	35,200円	52,800円	70,400円

◎自学自習コース 11,000 円 (税込)

●生徒管理費

記載の授業料以外に、月額生徒管理費が必要となります。

教室で使用する演習プリント代、自習室の使用に関する費用、及び教室が指導をバックアップするための費用として、授業料とは別途に費用をお支払い頂いております。

小学生：2,200 円 中学生：2,750 円 高校生：3,300 円

※上記料金はすべて税込です。

●5週目の追加授業

定めた曜日が5週目にかかる場合、追加授業分は当月授業料と併せてご請求いたします。

●教材費、模擬試験料

お申込み内容に応じてお支払い頂いております。

入会金・授業料等の納入方法

●入会月とその翌月の授業料 (スタート講習)

契約締結日からその翌月までの受講コース及び授業を「スタート講習」といいます。スタート講習は、本契約締結時、または会員と青木理数ゼミとで協議の上決定した支払期日・支払方法で支払うものとします。

●入会翌々月以降の授業料

左記記載の授業料と生徒管理費の合計額となります。

●通常授業に追加して行う特別講習

「授業回数×授業単価」または別途定める料金表に従って特別講習を受講することも可能です。

●一部契約変更

会員が本契約の内容の一部変更する場合は、前々月末日までに所定の手続きを行うものとします。(コース変更、休会を含む)

●授業料金の設定

授業料金は学年によって設定されており、会員の進級や進学に伴い、毎年3月末日をもって金額変更するものとします。

●授業料金の改定

契約期間中であっても、青木理数ゼミは法令の改廃、経済情勢の変動、租税公課の増減により授業料金を改定することができます。

●授業料のお支払いについて

毎月末日までに翌月分の授業料を支払うものとします。

●中途解約権

会員は契約期間中であっても、いつでもこの契約を解除することができます。その場合、次の違約金を支払うものとします。

○授業開始前

クーリングオフ期間を過ぎた後、中途解約をする場合、10,000 円を初期費用 (生徒登録費用、計画立案費用、教師選抜費用等) としてお支払いいただきます。

○授業開始後

当月で終了する場合は、1 カ月分の授業料(税込)か 20,000 円のうち、いずれか低い額をお支払いいただきます。1 カ月分の授業料とは、中途解約受付時点で設定されている授業料の金額をさします。

諸注意

<振替授業について>

●おお客様の都合により欠席した場合の振替授業

振替を希望する指導日より 1 週間以上前に振替希望をご連絡ください。できる限り振替対応をいたします。(場合によってはご希望に添えない場合もございます。)

<通学>

●欠席・遅刻

欠席・遅刻は極力避けましょう。

病気、学校行事などで欠席する場合や、やむをえず遅刻する場合は必ず授業開始時間前までに連絡をしてください。

●自転車通学

自転車は所定の位置に駐輪してください。周辺の道路などに停めると近隣の迷惑や、交通の障害となりますので注意しましょう。

●安全

教室への行き帰りの事故、持ち物の紛失・破損に関しては、一切責任を負いかねます。各自、十分注意してください。

●臨時休校のお知らせ

台風などの事情で休校する場合はホームページ等でお知らせ致します。各学校の基準に準じて判断いたします。

<教室の利用>

●自習エリアについて

自習用のスペースを用意しております。授業のない日でも自由に利用できますが、下記の利用上の注意を守って使用しましょう。

- ・教室の中では飲食しない。
- ・席を離れるときは静かに移動する。
- ・机の上に荷物などを置いて他人の利用を妨げない。
- ・携帯電話は机に出さず、カバンの中にしまっておく。
- ・授業中の教師には質問しない。
- ・利用に際して教師の指導をよく聞く。

●美化

教室内を汚さないようにしてください。ビルおよび教室内の備品、機器類を破損したり、階段や教室の壁、机に落書きをした場合は、実費にて弁償していただくことがあります。

<その他>

- ・学習に不必要なものは一切持ち込まないようにしてください。
- ・ご近所に迷惑がかけられますので、授業終了後は入り口等で騒がず、速やかに帰宅しましょう。
- ・飲酒、喫煙はもちろん厳禁です。違反者は即刻退会処分とします。

クーリングオフのお知らせ

- ①契約締結をした契約書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、書面により、無条件に契約の解除ができます。
- ②すでに納入いただいている代金は、以下に記す期日に会員が指定した銀行口座へ銀行振込にて返金します。〔1 日～15 日に受付：受付した月の月末に返金します。〕〔16 日～末日に受付：受付した月の翌月の 15 日に返金します。〕※15 日、末日が銀行休業日の場合は、翌銀行営業日にご返金させていただきます。
- ③クーリングオフの効力は、クーリングオフを通知する書面の郵便消印日付から生じます。
- ④クーリングオフの受付後は、損害賠償または違約金を支払う必要はありません。
- ⑤クーリングオフとなった場合、既に指導が開始されていたとしても、指導料やその他の支払いをする必要はありません。
- ⑥当塾がクーリングオフ、解約に関する事項につき不実を告げたことにより、誤認をしたり、威迫したことにより困惑したことで、クーリングオフを行わなかった場合には、当該契約の申込み撤廃又は解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでは、書面により当該契約のクーリングオフをすることができます。
- ⑦クーリングオフとなった場合、関連商品についても契約の解除ができます。効力は、クーリングオフを通知する書面の郵便消印日付より生じ、クーリングオフにより、損害賠償または違約金を支払う必要はありません。また、関連商品の引き取りに要する費用は当塾が負担いたします。尚、既に金銭の受領があった場合は、速やかに全額を返金致します。